

第4期高森町地域福祉プラン

(地域福祉計画及び地域福祉活動計画)

令和7年度～令和11年度

概要版

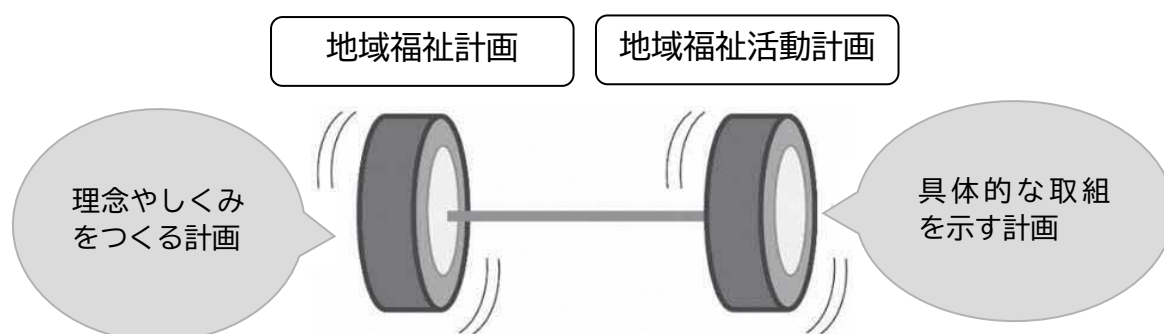
計画の策定にあたって

「地域福祉計画」とは、誰もが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らしていけるように、互いに助け合い、支え合うような関係づくりを進めるため、住民、地域の関係団体等と行政が協働して進めていくための計画です。

また、「地域福祉活動計画」とは、「地域福祉の推進団体」とされる社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営する者が相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。

高森町及び高森町社会福祉協議会では、地域社会の現状や課題、国・県の動向を踏まえ、「第4期高森町地域福祉プラン」を策定し、地域で支え合い、全ての人がいきいき輝き、安心して暮らせるまちづくりを目指し、町民、関係団体、行政等の連携により地域福祉の推進を図ります。

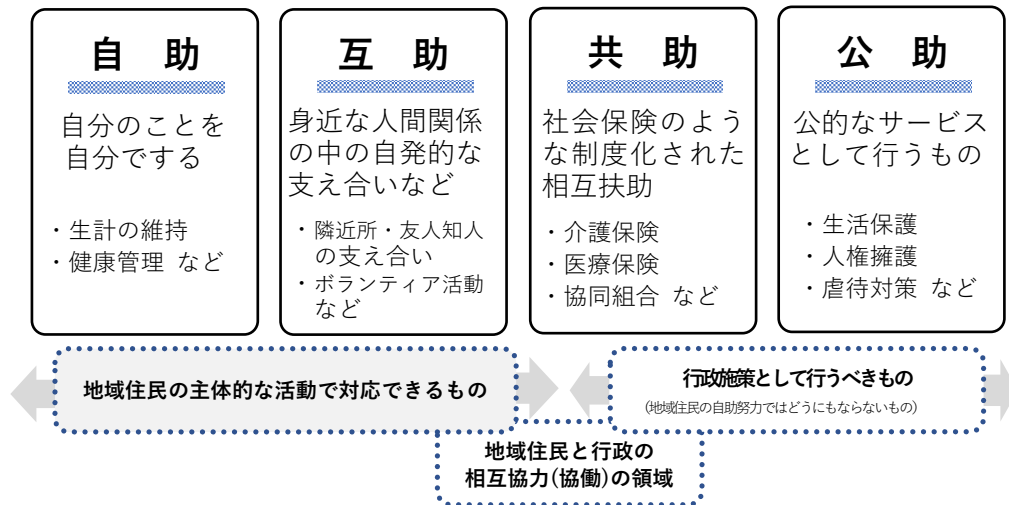
計画の期間は、2025（令和7）年度～2029（令和11）年度までの5年間となります。



地域福祉とは

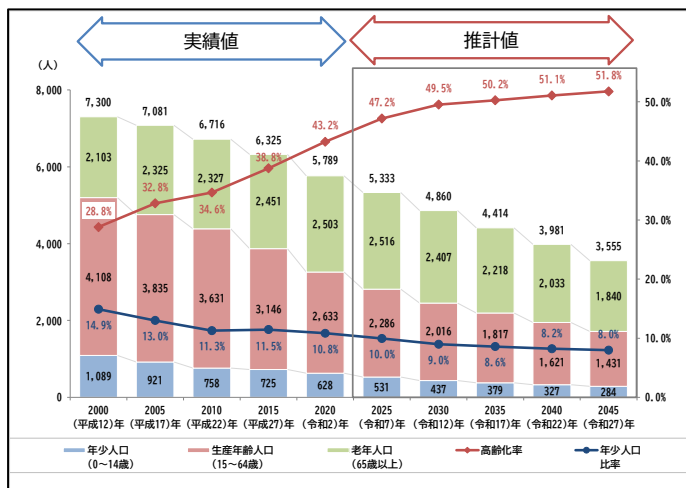
地域福祉とは、「福祉や保健などの多様な生活課題に地域全体で取り組む仕組み」と捉えることができます。行政や事業者だけではなく、地域住民もその課題解決に向けて自発的に取り組み、それぞれが役割を果たしながら、地域全体で力を合わせることで誰もが安心して暮らせる地域が地域福祉の充実した姿です。

住民一人ひとりの役割や隣近所などの身近なつながりで助け合うこと、地域の組織や団体が取り組むこと、社会福祉協議会が取り組むこと、役場などの行政機関が取り組むことなど、地域社会を構成するそれぞれの立場での役割分担については、「自助」「互助」「共助」「公助」の視点で整理することができます。

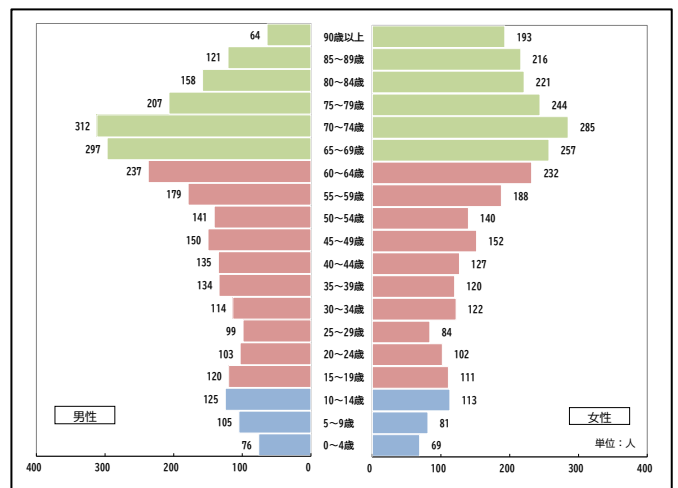


現在の高森町のすがた

■年齢3区分別人口の推移と将来推計



■人口ピラミッド

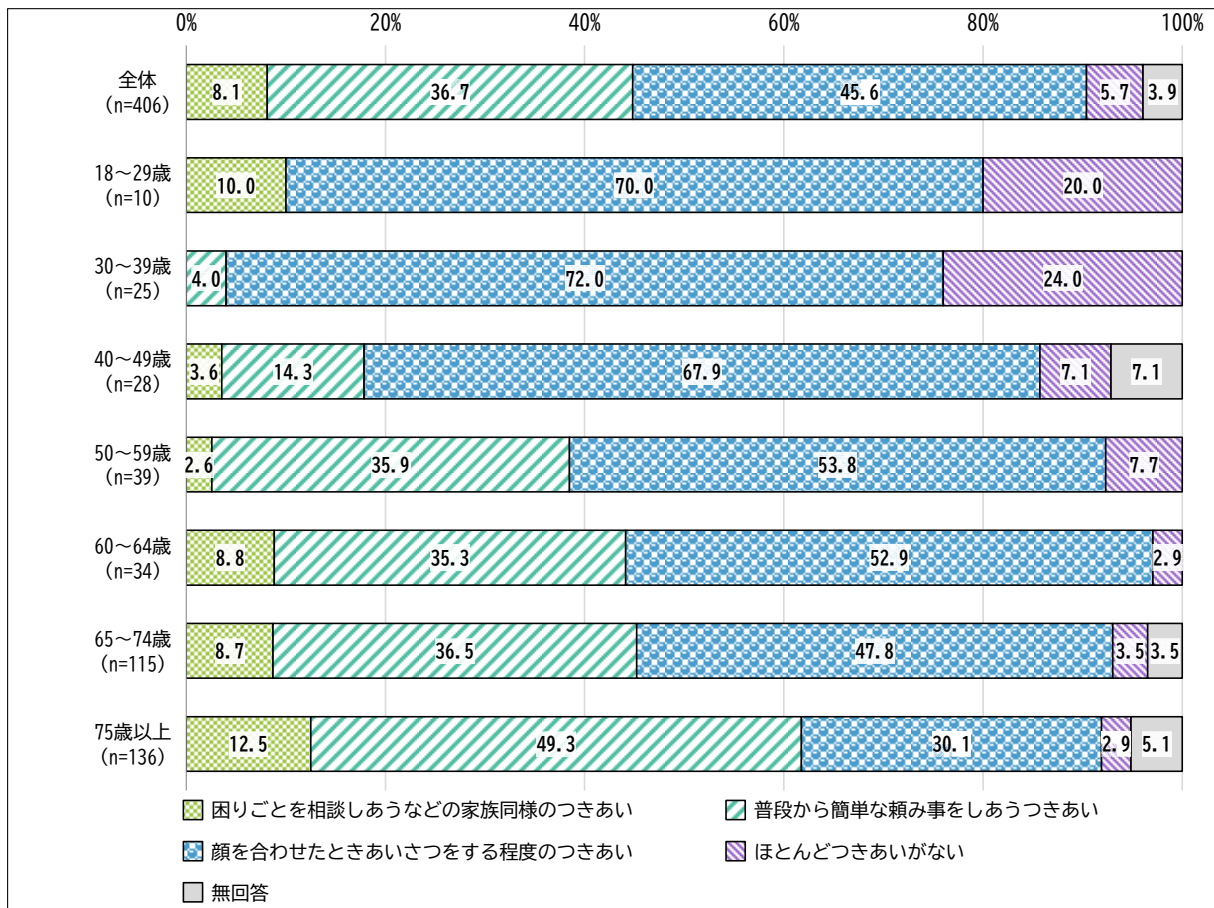


年少人口及び生産年齢人口は減少していますが、老年人口は増加している状況です。また、70歳～74歳の層が最も多くなっています。

親しい近所付き合いをしている若い世代の割合が低くなっていることから、若い世代へ地域福祉の必要性や関心が高まるような意識啓発や機会づくりが必要となっています。

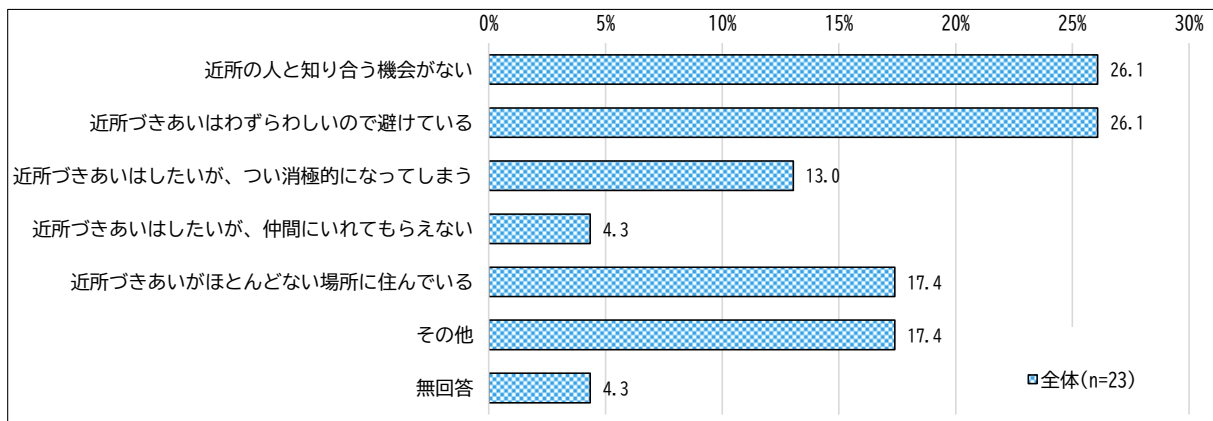
【近所とのおつきあいの程度について】

◇「顔を合わせたときあいさつをする程度のつきあい」が 45.6%と最も高く、次いで「普段から簡単な頼み事をしあうつきあい」36.7%、「困りごとを相談しあうなどの家族同様のつきあい」8.1%となっています。



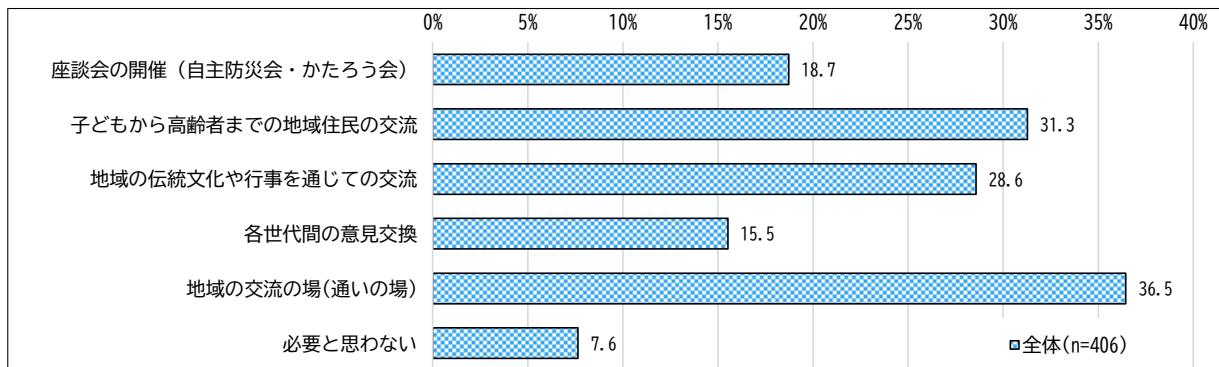
【「ほとんど付き合いがない」と回答した理由】

◇「近所の人と知り合う機会がない」「近所づきあいはわずらわしいので避けている」が 26.1%と最も高く、次いで「近所づきあいがほとんどない場所に住んでいる」「その他」17.4%、「近所づきあいはしたいが、つい消極的になってしまう」13.0%となっています。



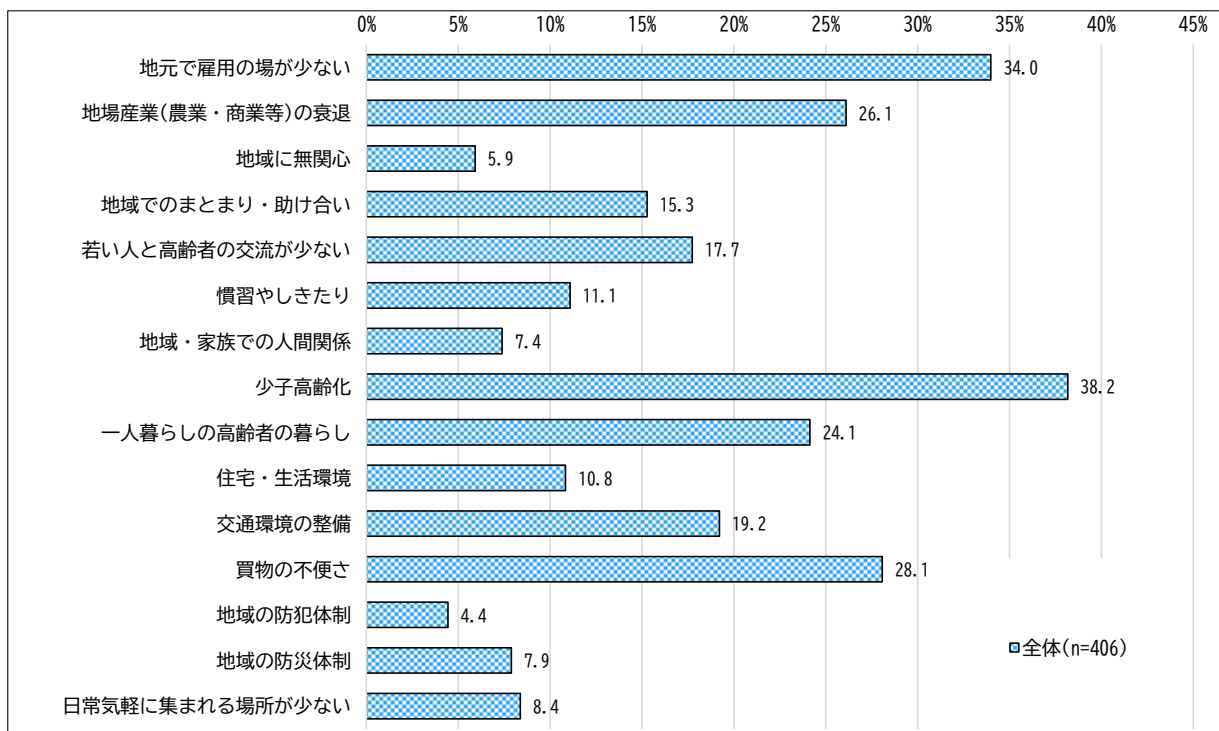
【住民間のつながりを高めるために必要だと思う取組】

◇「地域の交流の場(通いの場)」が 36.5%と最も高く、次いで、「子どもから高齢者までの地域住民の交流」の 31.3%、「地域の伝統文化や行事を通じての交流」の 28.6%となっています。



【お住まいの地域の課題について】

◇「少子高齢化」が 38.2%と最も高く、次いで「地元で雇用の場が少ない」34.0%、「買物の不便さ」28.1%となっています。



住民がかかえる課題が複合化・複雑化(8050 問題、ダブルケア、社会的孤立など)してきています。



この計画では、町民をはじめ、行政区などの地域の組織や団体、民生委員・児童委員や福祉推進員、福祉サービス事業所、各種関係機関などが、町及び社会福祉協議会と協働することにより、全ての町民が安心して暮らせる、人にやさしいまちの実現を目指します。

【基本理念】

みんなで支え合い 健康で安心のある暮らし

本理念の実現に向けて、次の4つの基本目標を設定し、地域住民と福祉関係事業所等・社会福祉協議会・行政が協働して取り組んでいきます

基本目標1 支え合いの気持ちや地域の人材づくり

地域共生社会の実現に当たっては、一人一人の意識醸成や、人材育成及び地域活動の活性化を通じて地域福祉の基盤づくりに取り組む必要があります。また、高齢者、障がいのある人など地域で暮らす人のそれぞれの状況についての理解を深め、助け合う意識づくりを推進します。

また、地域で積極的に福祉活動を行うボランティアや認知症サポーター、各種団体などの担い手の育成を進め、住民が気軽に自分のことから参加できる機会を増やします。

【市・社会福祉協議会の取組みの方針】

- | | |
|------------------|----------------|
| ① 啓発・広報 | ④ 福祉座談会の開催 |
| ② 子どもの時から福祉教育 | ⑤ 災害ボランティアセンター |
| ③ 生涯教育での福祉・健康づくり | |

基本目標2 支え合いの仕組みづくり

少子高齢化が進む中で地域を維持していくためには、住民同士の支え合いが必要不可欠です。住民がお互いに支え合いながら地域の課題を地域の中で解決できる「地域力」を高める取組を推進し、持続可能な地域づくりを目指します。

また、孤独死やダブルケア、8050 問題といった公的支援の狭間にあるために支援が行き届かない場合にも対応できるよう、分野横断的な取組を進めます。

【市・社会福祉協議会の取組みの方針】

① ボランティア活動の推進	⑥ 地域子育て支援
② 各地区連絡会の立ち上げと支援	⑦ 障がい者・児の地域共生
③ 見守りネットワークの推進	⑧ 地域での認知症対応
④ サロンの推進	⑨ 福祉コミュニティビジネス事業
⑤ 住民参加型生活支援	

基本目標3 適切な支援につなぐ仕組みづくり

地域の中では、子どもから高齢者、子育て世代や障がいのある人など、様々な人が暮らしており、課題も複合化・複雑化しています。そのため、地域の中で困難を抱えている人が、それぞれの状況や困りごとに応じて適切な支援・サービスにつながるよう、包括的な相談支援体制や情報提供体制を整備していきます。

また、住民の成年後見制度への理解を高め、成年後見制度の利用促進、町民後見人の育成を図るとともに、高齢者、障がいのある人、児童等に対する虐待防止と早期発見・早期対応の取組を進めます。

【市・社会福祉協議会の取組みの方針】

① ファミリーサポートセンター	④ 地域包括ケアへの地域福祉としての貢献
② 介護支援サポーター	⑤ 権利擁護の推進
③ 総合相談・総合対応	

基本目標4 安全・安心なまちづくり

支援が必要な人をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安全で安心して暮らしていくためには、日頃の安全対策や防災・防犯対策等、住民の命を守る取組が必要不可欠です。地域が一体となった災害時の支援体制を構築するとともに、地域の見守り等による防災・防犯活動を推進します。

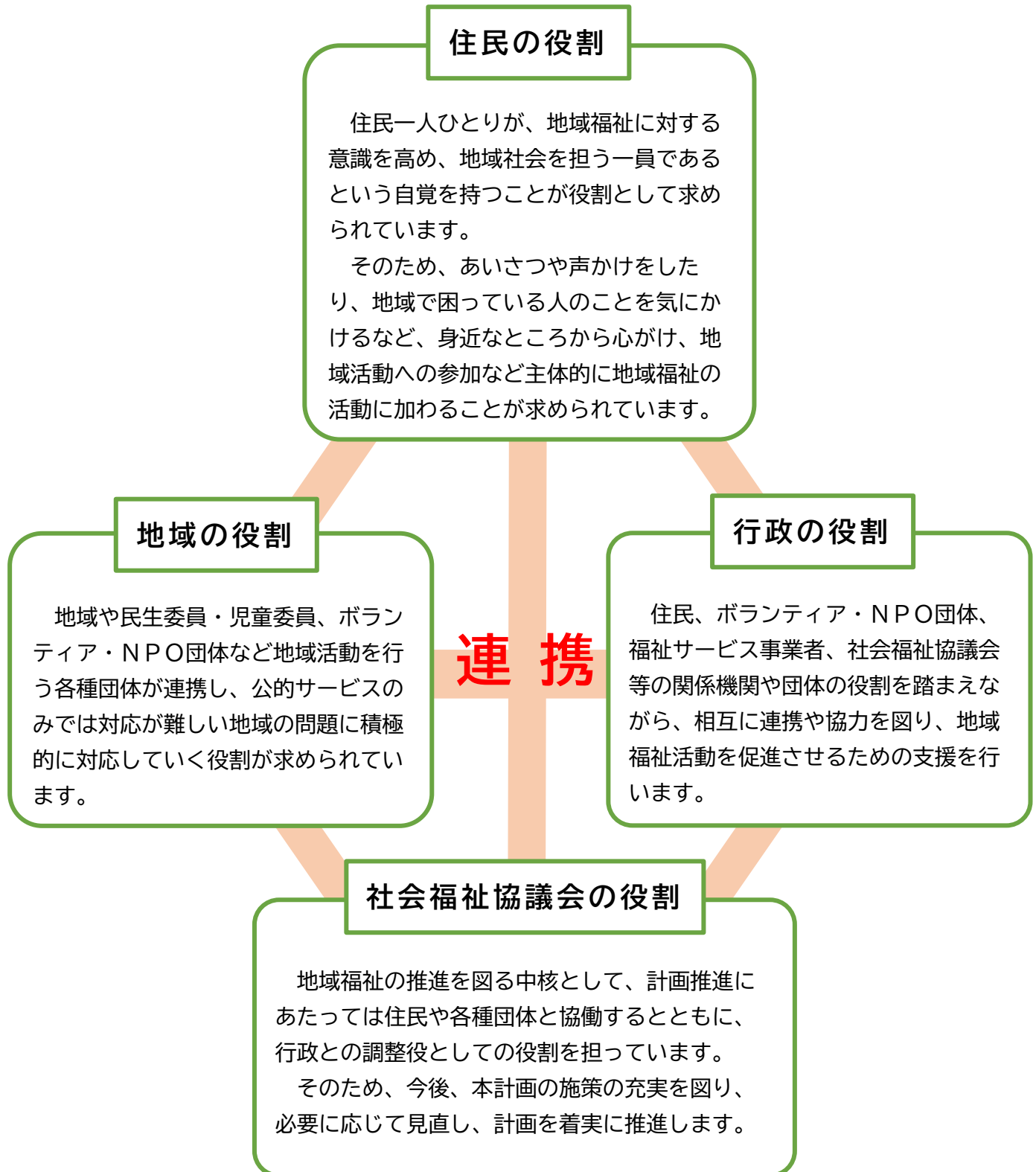
また、高齢者や障がいのある人、子ども等をはじめ、道路や各種施設等が誰にとっても利用しやすく、全ての町民が安全・安心かつ快適に生活できる住環境づくりを推進するとともに、隣近所での声かけ等により、地域での支え合い、助け合い等も含めた、移動手段の確保に努めます。

【市・社会福祉協議会の取組みの方針】

① 災害ボランティアの育成	⑥ 移動手段・買い物等の利便性確保
② 防災見守りマップ作成	⑦ バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進
③ 地域の防災・防犯	⑧ 住宅改修
④ 災害時要援護支援	⑨ 福祉資源の充実、高齢者住宅の建設
⑤ 地域の縁がわとなる拠点機能の充実	

地域福祉の推進に向けて

計画を推進していくにあたっては、地域福祉を担う主体が互いに連携し、それぞれの役割を果たしながら協働していくことが重要となります。



町内施設の状況

(1) 高齢者福祉・介護保険関連施設

種 別	施設数	施設名
特別養護老人ホーム	2	・梅香苑 ・ひめゆり
デイサービス	4	・つくし ・casa 昭和町 G-7 ・ひめゆり ・あそ和楽
ショートステイ	2	・梅香苑 ・ひめゆり
心配ごと相談所	1	・高森町社会福祉協議会
グループホーム	2	・あそ和楽 ・あそ喜楽
有料老人ホーム	1	・あそ結楽
包括支援センター	1	・高森町地域包括支援センター
居宅介護支援事業所	6	・高森町社会福祉協議会 ・梅香苑 ・つくし ・アシスト高森 ・指定南阿蘇居宅支援事業所 ・阿蘇郡市医師会南部ケアプランセンター

(2) 児童福祉施設

種 別	施設数	施設名
保育所	3	・色見保育園 ・高森保育園 ・高森東保育園
認定こども園	1	・認定こども園高森幼稚園
認可外保育施設	1	・森のようちえん おてんとさん
子育て支援センター	1	・高森町子育て支援センター

(3) 障がい者支援施設

種 別	施設数	施設名
居宅介護（ホームヘルプ）	1	高森町社会福祉協議会
生活介護	1	障がい者支援施設高森寮
短期入所	1	障がい者支援施設高森寮
施設入所支援	1	障がい者支援施設高森寮
就労継続支援 B 型	1	就労支援センターたかもり
共同生活援助（グループホーム）	1	障がい者支援施設高森寮
計画相談支援	1	相談支援事業所たかもり寮

第4期高森町地域福祉プラン（地域福祉計画及び地域福祉活動計画）
【概要版】

発行・編集：高森町 住民福祉課
高森町社会福祉協議会